

第2章

環境の現況とこれまでの取組

本章では、土地利用や人口、産業構造から本市の変遷を整理するとともに、「地球環境問題」、「廃棄物の発生等」、「自然環境」、「安心・健康な生活」、「環境産業」、「環境教育・環境学習、パートナーシップ」、「各主体の環境保全への取組状況」という側面から本市の環境の現況を示します。また、これまでの取組として、改定前の環境基本計画の実施状況を明らかにします。

第2章 環境の現況とこれまでの取組

1 環境の現況

(1) 川崎市の変遷

ア 土地利用の推移

2010年現在、本市の土地利用状況は、宅地等（商業・工業地区を含む）の面積が79.7%を占めています。1960年から2000年にかけて宅地等の占める割合が約2倍になっているのに対し、田・畑・山林の割合は約3分の1になっています。2001年以降も、宅地等の増加と田・畑・山林の減少の傾向は続いています。

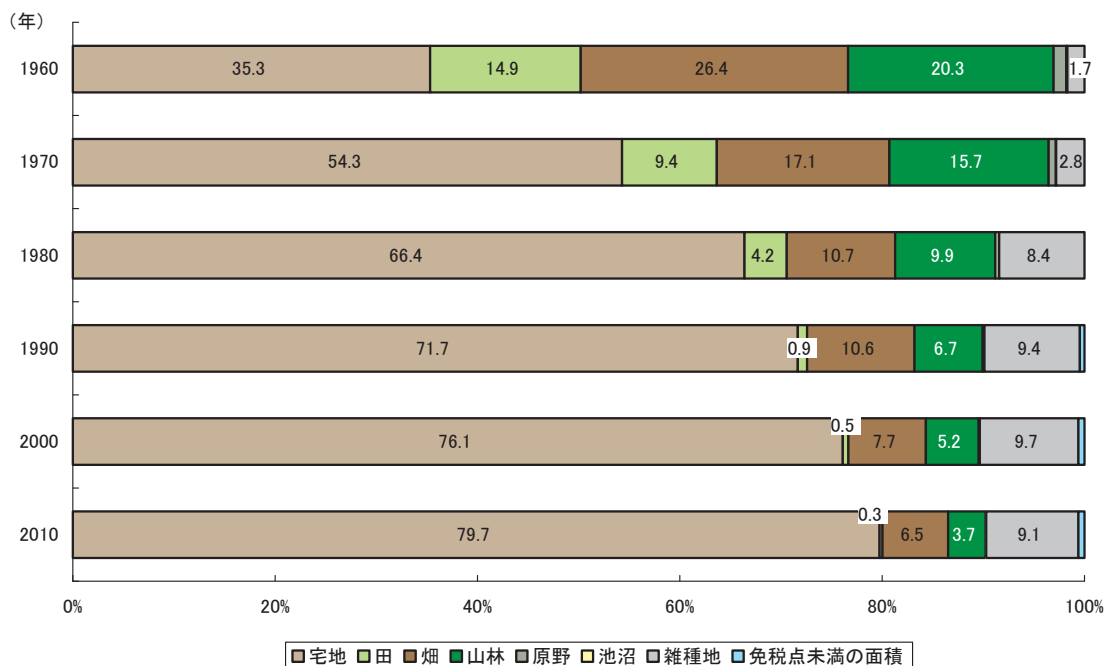


図 2-1 固定資産概要調書地目別地積割合の推移

出典：平成 22（2010）年版 川崎市統計書ほか

イ 人口・世帯の推移

本市の人口は、戦後、高度経済成長に伴って急激に増加し、1973年には100万人を超え、2010年1月1日現在、141万826人となっています。今後も人口増加が見込まれており2030年に150万8千人でピークを迎え、その後は減少傾向に転換し2050年には約141万人と2010年とほぼ同じ程度になることが予想されています。

世帯数については、2010年1月1日現在、652,769世帯となっています。今後も世帯数は増加が見込まれており、人口のピークより遅れ2035年に775,400世帯でピークを迎え、それ以降は減少過程に移行することが予想されています。

年齢3区分別人口については、年少人口（0～14歳）は、2015年まで微増を続けるものの、それ以降は減少していくことが予想されています。また、生産年齢人口（15～64歳）は、2025年ま

で増加し、その後減少過程に移行することが予想されるほか、老年人口（65歳以上）は当面増加を続けることが予想されています。

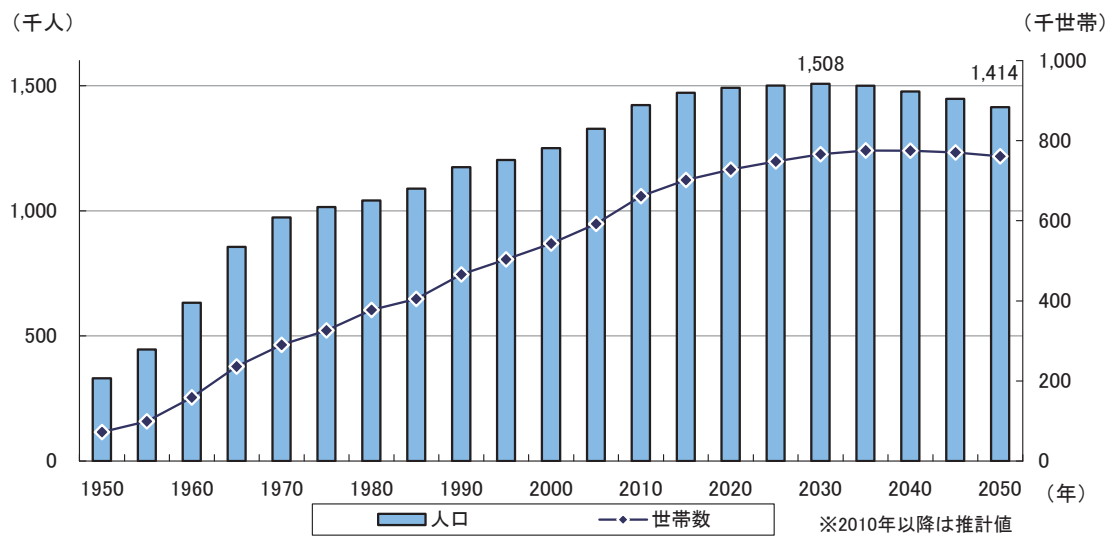


図 2-2 人口および世帯数の推移と将来予測

出典：第3期実行計画の策定に向けた将来人口推計について（2010年）、平成21（2009）年版 川崎市統計書

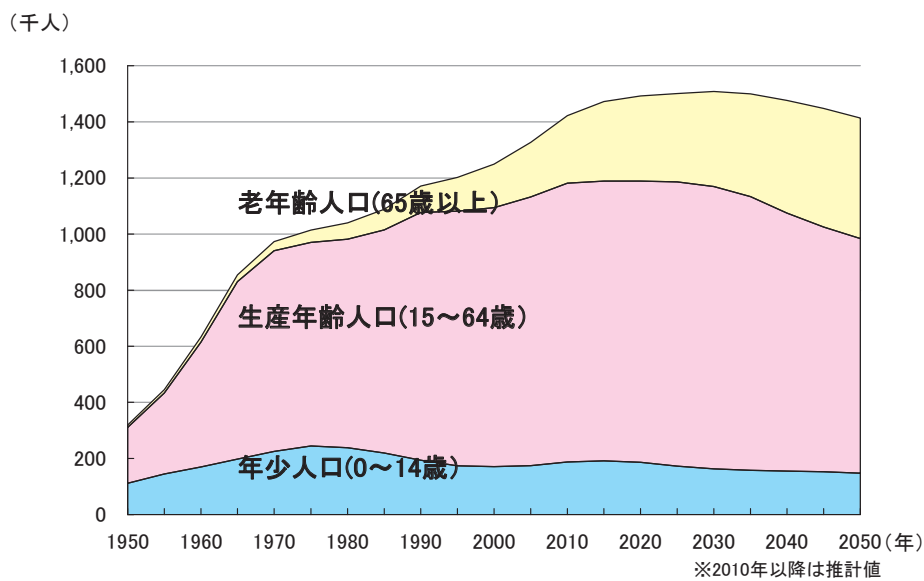


図 2-3 年齢3区分別人口の推移と将来予測

出典：第3期実行計画の策定に向けた将来人口推計について（2010年）、平成21（2009）年版 川崎市統計書ほか

ウ 産業構造の変化

本市の臨海部は、京浜工業地帯の中核をなし、高度成長期以来、石油化学、鉄鋼等の生産拠点として大きな役割を担ってきました。しかし、バブル崩壊以降、本市の産業構造は大きく変化しました。かつては第二次産業、とりわけ製造業が大きな割合を占めていましたが、生産拠点の海外移転や経済のサービス化により第三次産業が拡大しています。

1981年から2006年までの事業所数の変化をみると、全事業所数では、42,739事業所から40,111事業所に減少しており、産業別にみると、製造業や卸売・小売業、飲食店は事業所数や全産業に占める割合が減少、製造業は5,824件から3,791件と約35%の減少、全産業に占める割合も13.6%から9.5%に減少しています。一方、事業所数が増加しているのは、不動産業やサービス業で、サービス業は、9,193件から11,406件と約24.1%増加し、全産業に占める割合も21.5%から28.4%に伸びています。

第一次産業では、後継者不足や相続の問題などから農家数が減少を続けており、1985年の2,323戸から、2005年には1,326戸と約57%に減少しています。

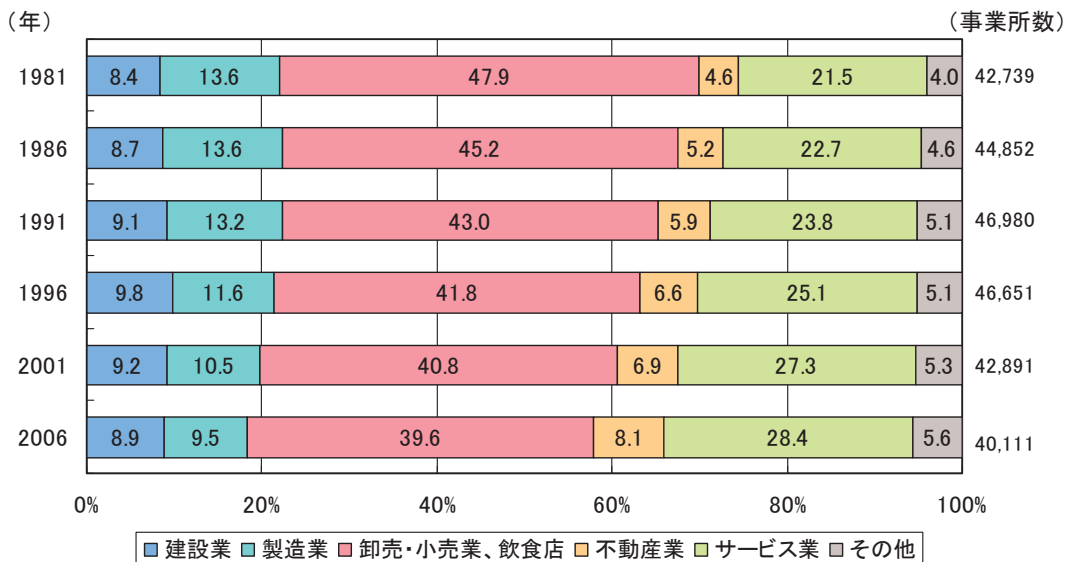


図 2-4 市内事業所数と産業別事業所数構成比の推移

出典：川崎市事業所・企業統計調査結果

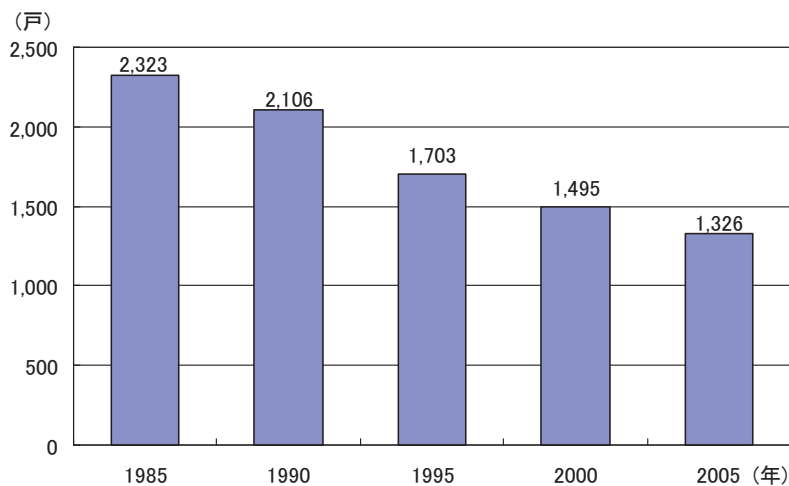


図 2-5 総農家数の推移

出典：川崎市統計データブック（平成 22 年版）

(2) 地球環境問題に関する現況

ア 地球温暖化の現状

2008年（速報値）の市内の温室効果ガス排出量は2,517万トンCO₂で、基準年比で-13.9%になっています。また、温室効果ガスの約98%を占める二酸化炭素排出量は2,464万トンCO₂で、基準年を7.7%下回りました。そのほか、HFCs、六ふつ化硫黄の排出量は基準年を下回っていますが、メタン、一酸化二窒素、PFCsの排出量は基準年を上回っている状況です。

また、2008年（速報値）の市内の二酸化炭素排出量を部門別に見ると、産業部門が総排出量の73.8%と大きな割合を占めています。

表 2-1 市内の温室効果ガス排出量の推移

(単位：万トンCO₂)

温室効果ガス	換算値	基準年度※	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	基準年度との比較	
温室効果ガス総排出量	-	2,922	2,719	2,543	2,592	2,488	2,676	2,517	-13.9%	
削減率(基準年比)	-	-	7.0%	13.0%	11.3%	14.9%	8.4%	13.9%		
内訳	二酸化炭素	1	2,671	2,615	2,443	2,520	2,416	2,615	2,464	-7.7%
	メタン	21	1.3	1.5	1.6	1.7	1.5	2.0	1.9	47.6%
	一酸化二窒素	310	7.8	9.3	9.2	9.2	9.9	9.9	10.2	31.2%
	HFCs	1,300等	25.5	20.2	20.5	18.1	12.9	8.0	8.8	-65.5%
	PFCs	6,500等	16.7	42.7	45.0	36.1	41.4	37.0	29.1	74.5%
	六ふつ化硫黄	23,900	200.4	29.9	23.9	7.2	5.7	4.4	3.1	-98.5%

※基準年度：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素(亜酸化窒素)は1990年度、HFCs、PFCs、六ふつ化硫黄は1995年度
 ※2008年度は速報値

出典：川崎市温室効果ガス排出量（2007年度（確定値）、2008年度（速報値））
 （平成22年8月19日 報道発表資料）ほか

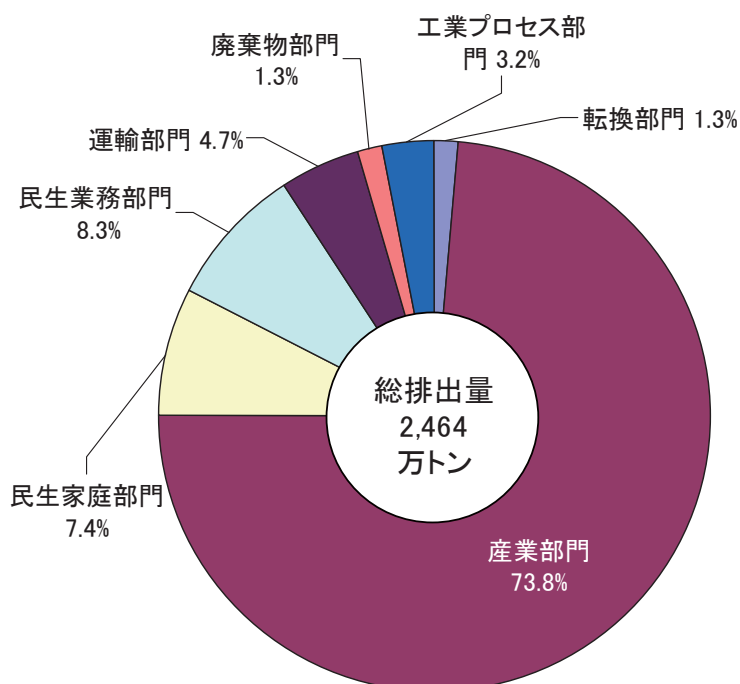


図 2-6 二酸化炭素の排出量の部門別構成比 (2008年度速報値ベース)

出典：2010年度版環境基本計画年次報告書

二酸化炭素排出量と密接に関連するエネルギー消費量についてみると、2009年度の市内の電力消費量は8,908百万kWhで、ここ数年ほぼ横ばいの状況にあります。一方、2009年度の市内のガス消費量は1,108百万m³で、ここ数年は工業用での消費量が減少しています。

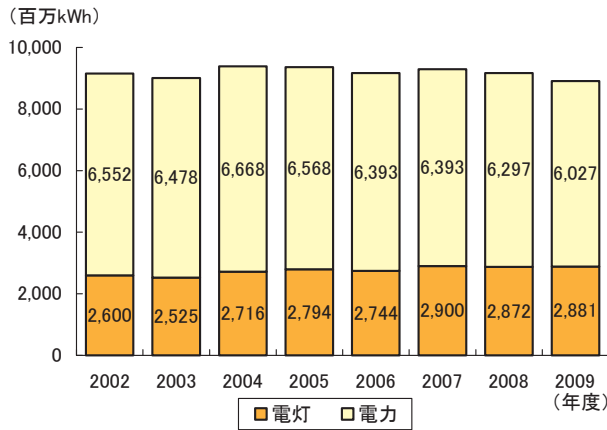


図 2-7 電力消費量の推移

出典：平成 22 (2010) 年版 川崎市統計書ほか

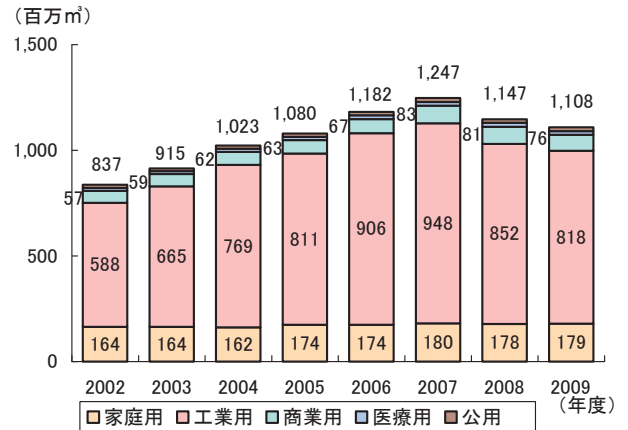


図 2-8 ガス消費量の推移

出典：平成 22 (2010) 年版 川崎市統計書ほか

イ ヒートアイランドの現状

都市化による地表面被覆の人工化やエネルギー消費に伴う人工排熱の増加等により、中心部が周辺域よりも気温が高くなる「ヒートアイランド現象」は、川崎市内でも観測されており、市内の内陸部に位置する中原区では、2006年と2007年の8月の平均気温が市内で最も高くなっています。

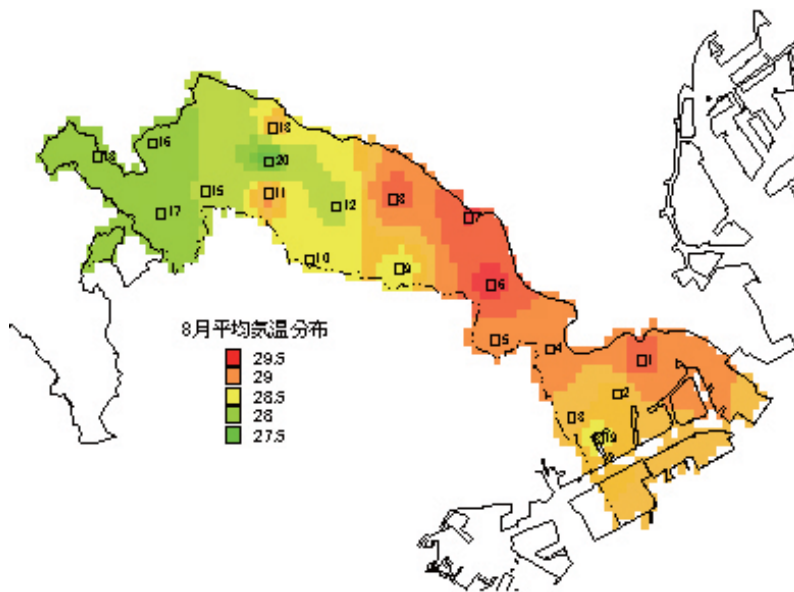


図 2-9 平均気温分布図 (2007年8月)

出典：川崎市公害研究所 (2007年11月公表資料)

(3) 廃棄物の発生等に関する現況

ア 一般廃棄物の現状

市内の一般廃棄物焼却量は近年減少傾向にあり、2009年度の市内のごみ焼却量は420,517トンであり、前年度に比べ7,708トン(-1.8%)減少しています。

2009年度の一人一日当たりの排出量は1,069gで、近年、減少傾向にあります。

2009年度の資源化量は129,351トンで、総排出量※(550,115トン)に対する資源化率は24%で、近年は横ばいの傾向を示しています。

※一般家庭(普通ごみ：粗大ごみ、家庭系資源物(資源集団回収を含む))、事業者(事業系ごみ、事業系資源物(事業活動に伴い出される資源物))、その他(道路清掃ごみ)の合計

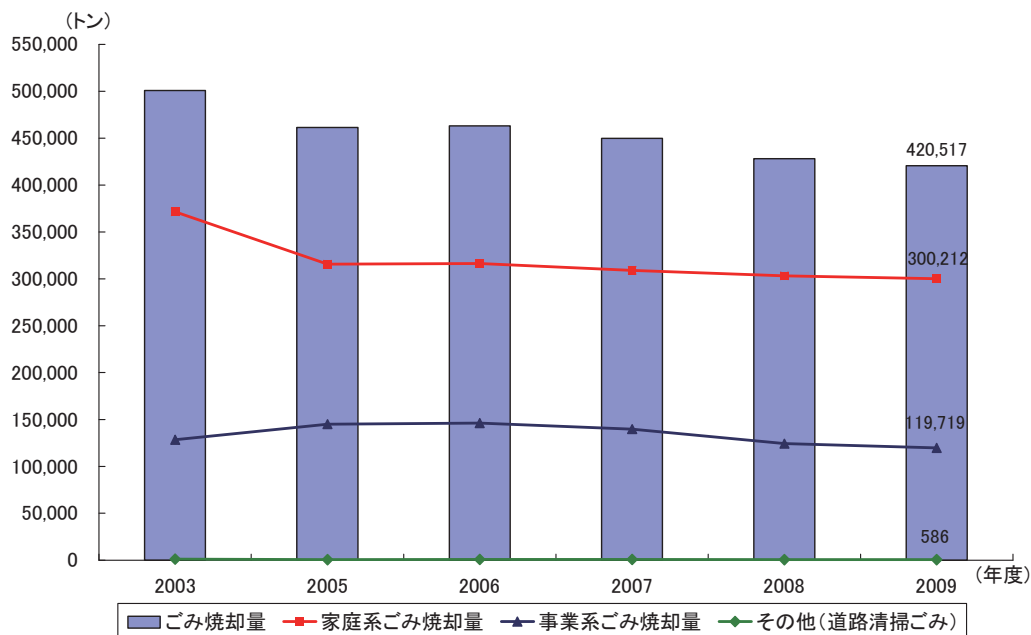


図 2-10 市内のごみ焼却量の推移

出典：「川崎市一般廃棄物処理基本計画(かわさきチャレンジ・3R)平成21年度進捗状況」から作成

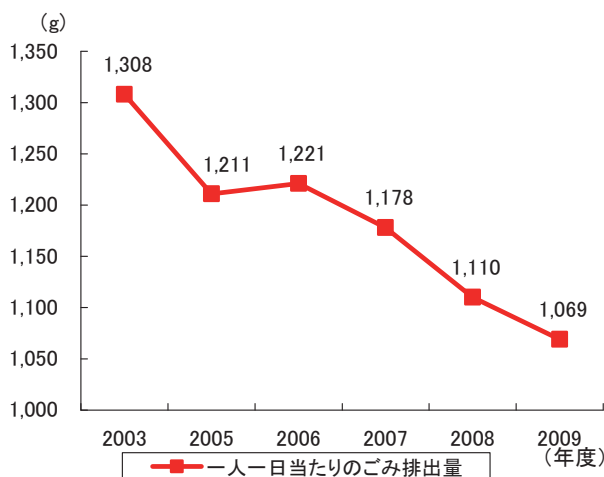


図 2-11 一人一日当たりのごみ排出量の推移

出典：「川崎市一般廃棄物処理基本計画(かわさきチャレンジ・3R)平成21年度進捗状況」から作成

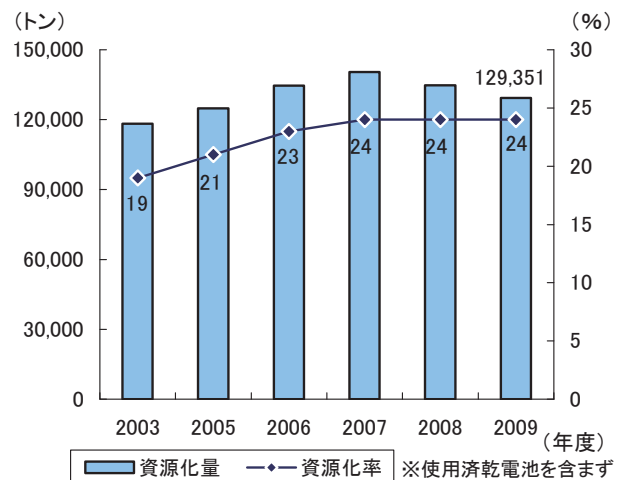


図 2-12 ごみ資源化量及び資源化率の推移

出典：「川崎市一般廃棄物処理基本計画(かわさきチャレンジ・3R)平成21年度進捗状況」から作成 ※使用済乾電池を含まず

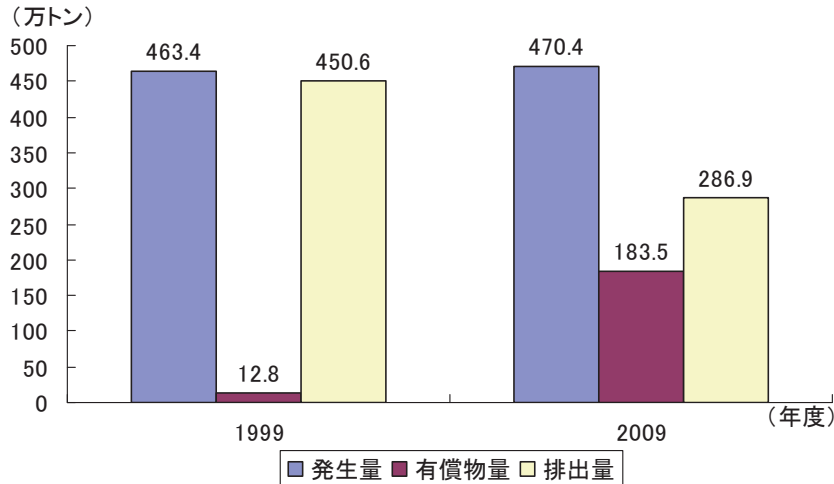


図 2-13 産業廃棄物発生量・排出量の推移

出典：「第5次川崎市産業廃棄物処理指導計画」から作成

イ 産業廃棄物の現状

2009年度調査における市内の産業廃棄物の発生量は470.4万トンで、1999年度調査における発生量463.4万トンに比べ7万トン増加しています。ただし、発生量から有償物量（中間処理されることなく、他者に有償で売却した量）を除いた排出量は、1999年度の450.6万トンから2009年度は286.9万トンに減少しています。

また、産業廃棄物の発生量のうち、有償物量と再生利用量を合わせた資源化量は328.6万トン（発生量の69.8%）となっています。

2009年度の産業廃棄物排出量の業種別の排出割合は、製造業が63.2%と最も多く、建設業、電気・ガス・水道業を合わせた3業種で排出量のほとんどを占めています。種類別では汚泥が51.2%と最も多くなっています。

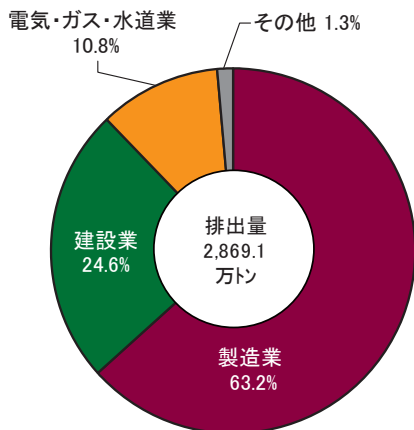


図 2-14 産業廃棄物排出量と業種別構成比 (2009年度実績)

出典：第5次川崎市産業廃棄物処理指導計画から作成

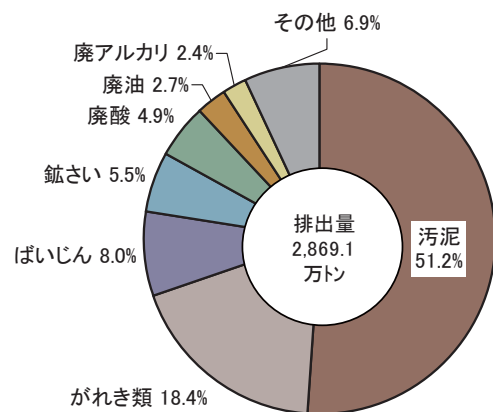


図 2-15 産業廃棄物排出量と種類別構成比 (2009年度実績)

出典：第5次川崎市産業廃棄物処理指導計画から作成

(4) 自然環境に関する現況

市内の樹林地は減少傾向にあるものの、法律、条例等の施策により保全されている樹林地は、2009年度末で209.5haあり、年々増加しています。

市内の農地は、2010年1月現在（2009年度）、633.9haと年々減少傾向にあり、特に市街化区域内農地が大きく減少しています。

市内の公園緑地（都市公園、臨海公園（港湾緑地）等）は、2009年度末に1,163か所、722.84haと、年々増加しています。

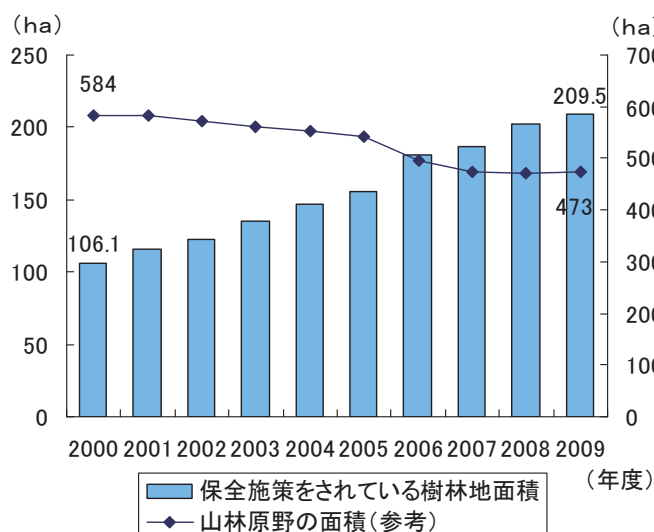


図 2-16 保全施策をされている樹林地面積の推移
出典：環境基本計画年次報告書（2010年度版ほか）

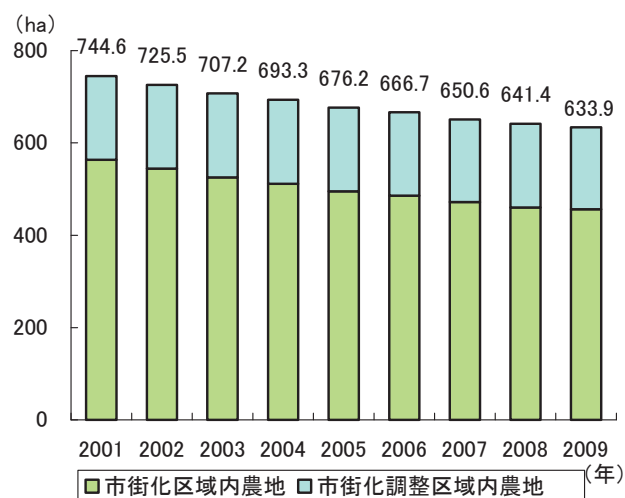


図 2-17 農地面積の推移
出典：2010年度版環境基本計画年次報告書

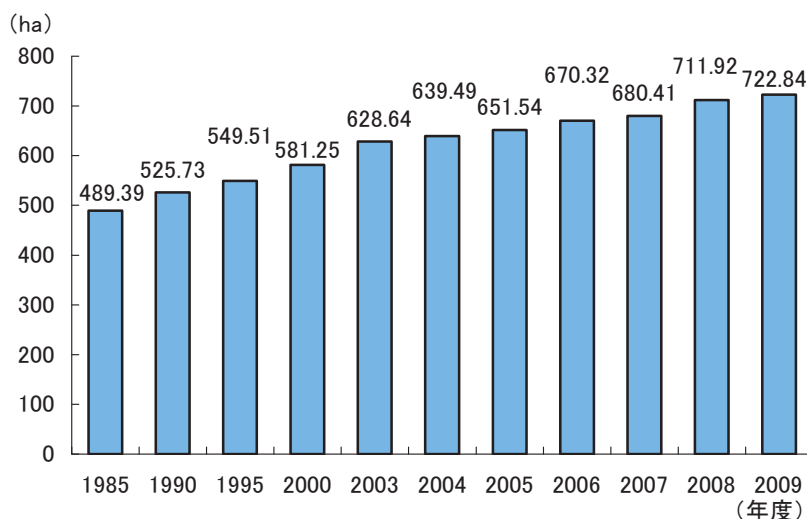


図 2-18 公園緑地面積の推移

出典：川崎の公園（平成22年）、「港湾施設の名称、位置、規模等」等から作成

道路緑化では、街路樹が405路線、総延長227.2km、40,928本になったほか、グリーンベルトが157,432m²、1,008,580株になっています。

市内河川では治水対策により護岸や河床等の改修・整備が進んでいます。そこで、親水護岸の整備、川沿いの緑化、水深や流速に配慮した河川敷の整備など、多様な生物が生息できる河川構造の導入等を進めている状況で、2009年度末現在、二ヶ領用水の親水性護岸整備率は74%（9,083m）という状況です。

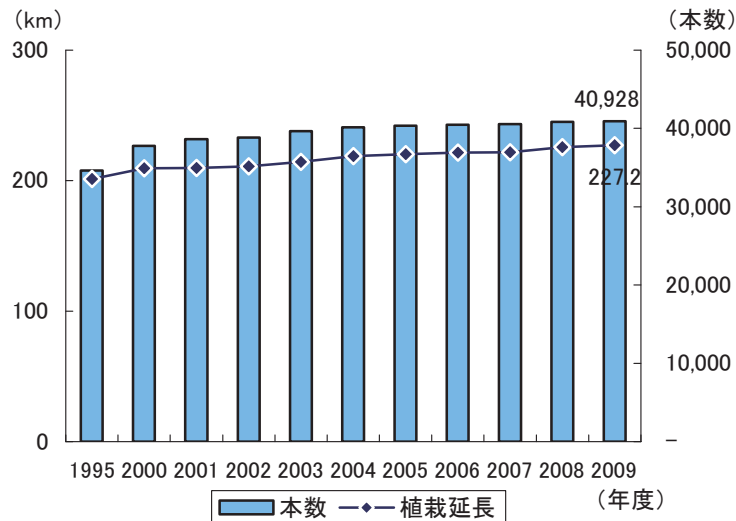


図 2-19 街路樹の整備状況の推移

出典：2010年度版環境基本計画年次報告書

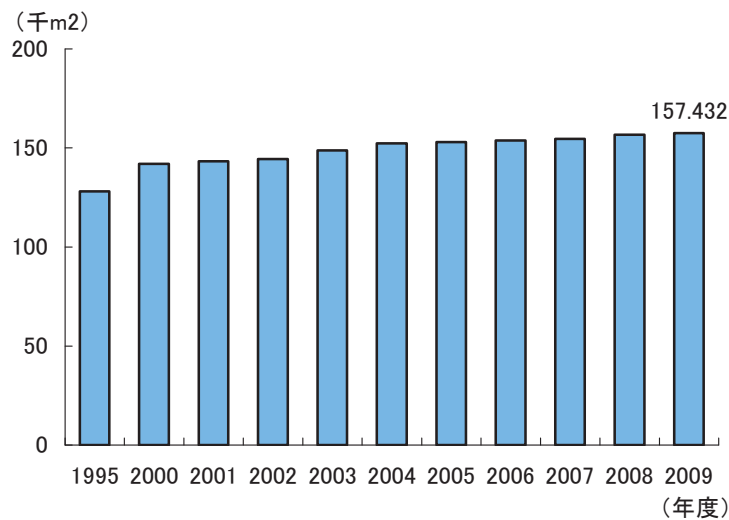


図 2-20 グリーンベルトの整備状況の推移

出典：2010年度版環境基本計画年次報告書

(5) 安心・健康な生活に関する現況

ア 大気環境の現状

2009年度における二酸化窒素の対策目標値は、一般環境大気測定局（以下、「一般局」という。）においては7年連続9局全局で対策目標値を達成しています。自動車排出ガス測定局（以下、「自排局」という。）においては3局が非達成となっていますが、2003年度以降は5割以上の測定局で対策目標値を達成している状況です。日平均値が対策目標値を満足した日数とその有効測定日数に対する割合は一般局で平均348日（平均99.97%）、自排局で平均337日（平均98.3%）でした。

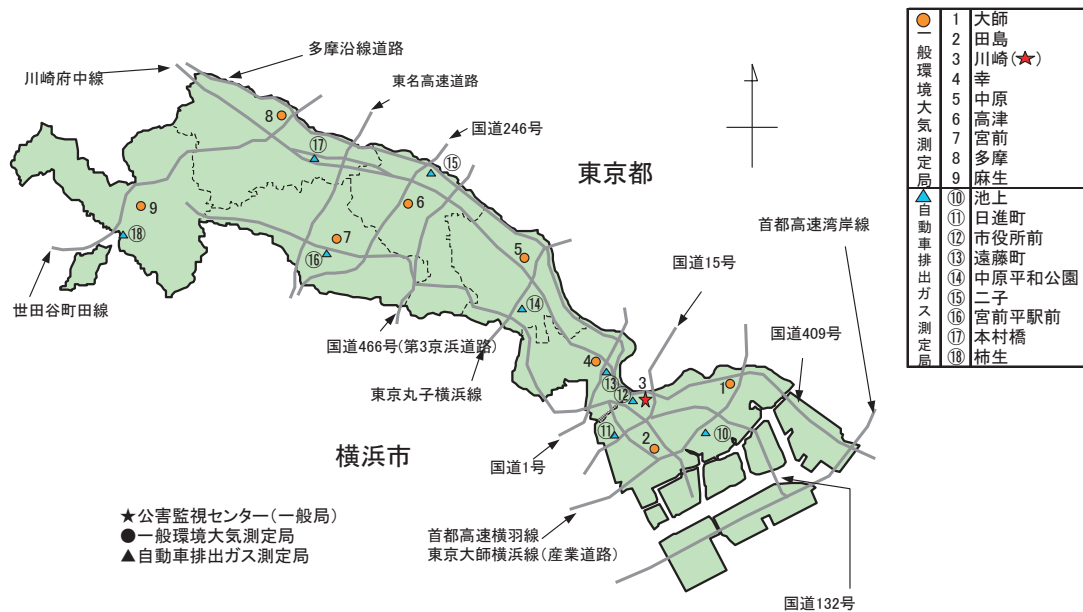


図 2-21 大気常時監視測定網

出典：平成 22 年度環境局事業概要-公害編-

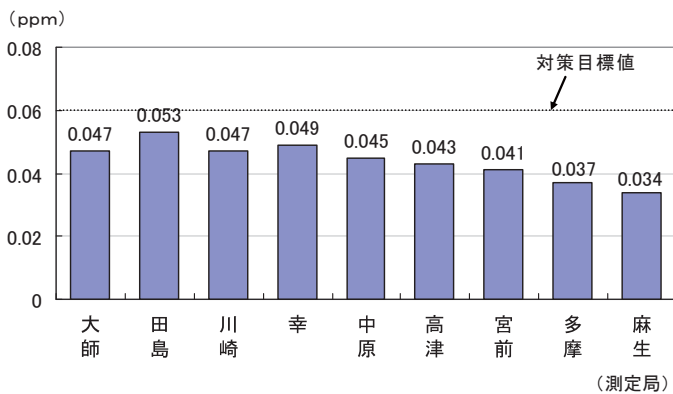


図 2-22 二酸化窒素の対策目標値達成状況（一般局）

出典：平成 21 年度大気環境測定結果（2010 年 7 月、川崎市）

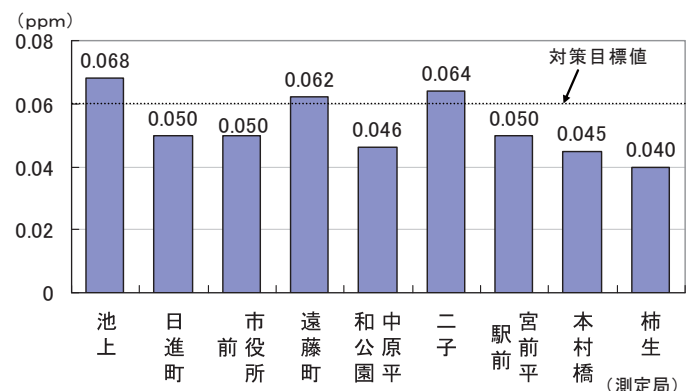


図 2-23 二酸化窒素の対策目標値達成状況（自排局）

出典：平成 21 年度大気環境測定結果（2010 年 7 月、川崎市）

2009年度における浮遊粒子状物質の長期的評価に係る対策目標値は、一般局、自排局ともに全局で達成し、一般局では6年連続で達成している状況です。日平均値が対策目標値を満足した日数とその有効測定日数に対する割合は一般局で平均342日（平均99.97%）、自排局で平均350日（100%）でした。

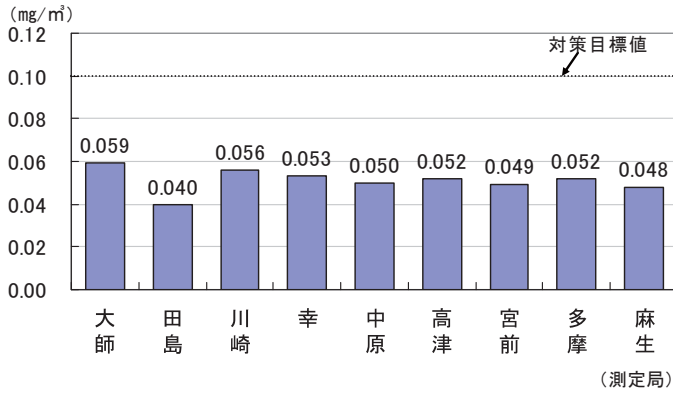


図 2-24 浮遊粒子状物質（長期的評価）の対策目標値達成状況（一般局）
出典：平成 21 年度大気環境測定結果（2010 年 7 月、川崎市）

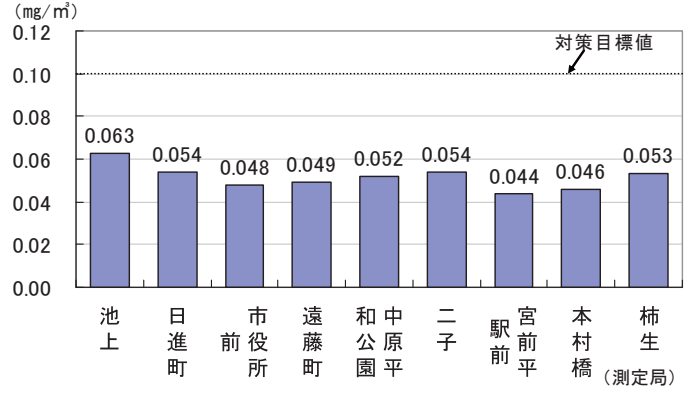


図 2-25 浮遊粒子状物質（長期的評価）の対策目標値達成状況（自排局）
出典：平成 21 年度大気環境測定結果（2010 年 7 月、川崎市）

二酸化窒素、浮遊粒子状物質の一般局、自排局における濃度は、おおむね減少傾向で推移しています。

二酸化窒素濃度の 2009 年度の一般局 9 局の年平均値は、0.023ppm、自排局 9 局の年平均値は、0.033ppm となっており、浮遊粒子状物質濃度の 2009 年度の一般局 9 局の年平均値は、0.022 mg/m³、自排局 9 局の年平均値は、0.023 mg/m³となっています。

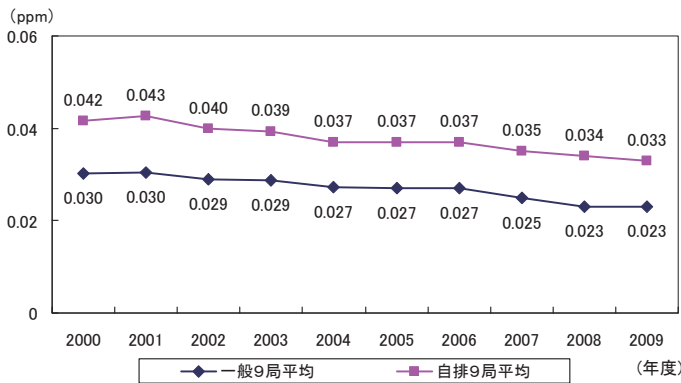


図 2-26 二酸化窒素濃度の年平均値の推移
出典：2010 年度版環境基本計画年次報告書

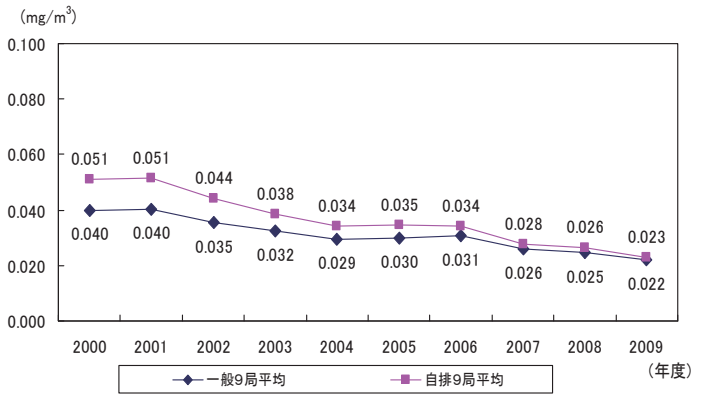
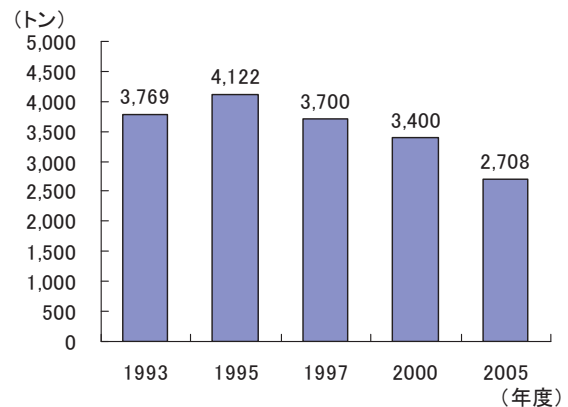


図 2-27 浮遊粒子状物質濃度の年平均値の推移
出典：2010 年度版環境基本計画年次報告書

光化学オキシダントは、一般局9局で測定していますが、環境基準は全局で達成していません。光化学スモッグの注意報等の発令日数は、2001年度以降は5～13件の間を推移しており、2000年度以前に比べると相対的に増加していますが、2005年度以降、健康被害届出はありません。

2005年度における市内の自動車からの窒素酸化物排出量は2,708トンで2000年度に比べ約20%減少しています。

2009年度における市内の工場・事業場からの窒素酸化物排出量は9,591トンで2000年度に比べ約10%減少しているとともに、2005年度以降は1万トンを下回っています。



※道路交通センサスによる交通量データに基づく算出値

図 2-28 自動車窒素酸化物排出量の推移

出典：環境基本計画年次報告書（2010年度版ほか）

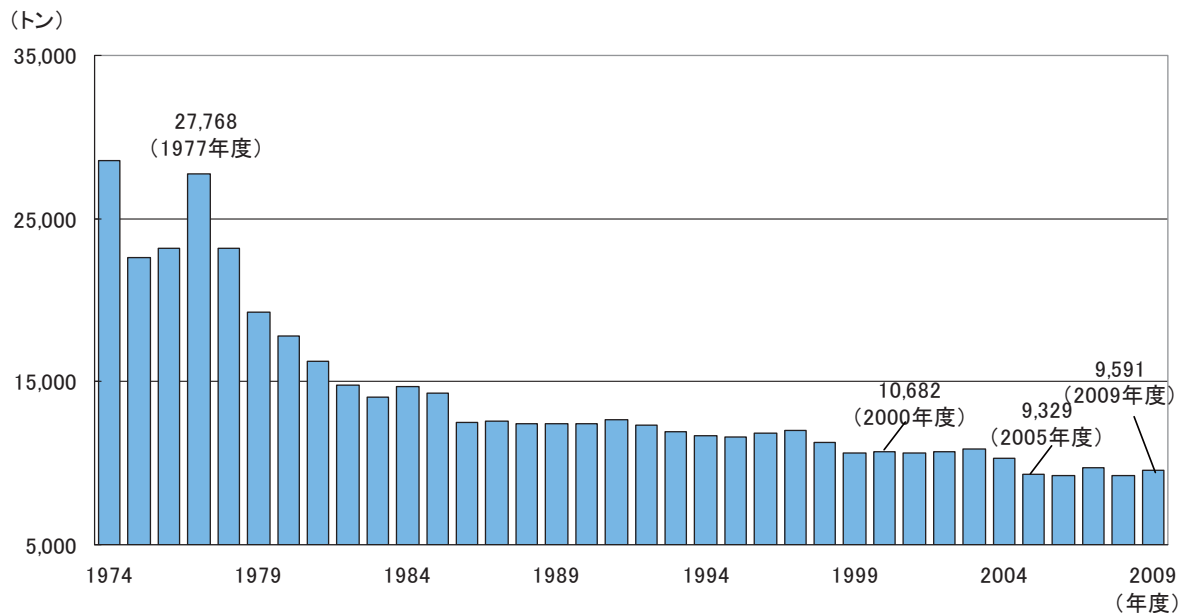


図 2-29 工場・事業場窒素酸化物排出量の推移

出典：2010年度版環境基本計画年次報告書

イ 水質の現状

市内の河川等の水質は、工場等への規制強化および下水道整備の進展により改善傾向にあります。

2009年度の河川の状況について、健康項目は、水質調査を実施している10地点すべてで環境基準を達成していました。また、生活環境項目は、3河川（三沢川、二ヶ領本線、平瀬川）で水域類型が設定されており、3河川すべてでBODの環境基準を達成していました。

海域は、12地点で水質調査を実施しています。2009年度は、健康項目及び生活環境項目のCODについて、すべての調査地点で環境基準を達成しています。全窒素及び全リンについては、東扇島防波堤西、扇島沖及び大師運河先で環境基準を達成（東扇島沖で全リンのみ達成）していますが、その他の地点では環境基準を達成していませんでした。

地下水質は、揮発性有機化合物（10項目）を88地点で調査した結果、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン等のいずれかが35地点で検出され、19地点では環境基準を達成していませんでした。

また、有害物質（11項目）を38地点（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は51地点）で調査した結果、六価クロム、ふっ素、ほう素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出され、8地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成していませんでした。

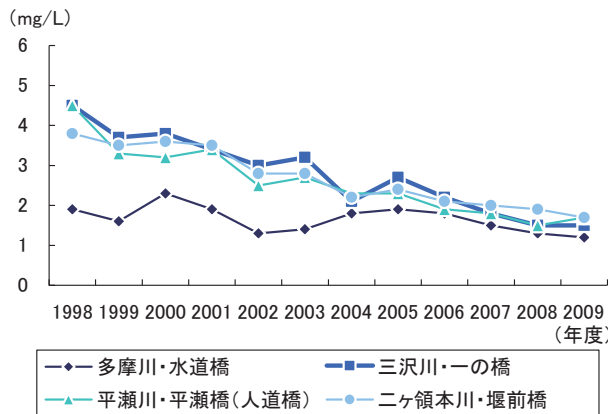


図 2-30 多摩川水系の BOD 経年変化 (年度平均値)
出典：2010 年度版環境基本計画年次報告書

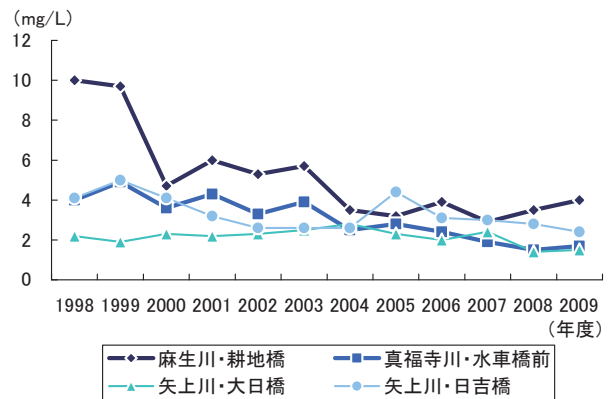


図 2-31 鶴見川水系の BOD 経年変化 (年度平均値)
出典：2010 年度版環境基本計画年次報告書

表 2-2 地下水中の揮発性有機化合物調査結果 (2009 年度)

調査物質	地点数		
	調査	検出	環境基準値不適合
トリクロロエチレン	88	19	9
テトラクロロエチレン	88	17	8
1,1,1-トリクロロエタン	88	6	0
四塩化炭素	49	0	0
1,1-ジクロロエチレン	88	2	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	88	16	6
ジクロロメタン	49	0	0
1,2-ジクロロエタン	49	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	49	0	0
ベンゼン	49	0	0
調査実数	88	35	19

注：調査地点数は調査物質ごとに異なる

出典：2010 年度版環境基本計画年次報告書

ウ 化学物質の現状

2009年度(2008年度実績)に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下「PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)法」という。)の届出のあった市内事業所及びPRTR法対象物質について集計を行った結果、届出事業所数は223、同法の対象である354物質のうち届出された物質数は129でした。2008年度の環境への総排出量は1,170トンで、これは全国(199,195トン)の0.59%、神奈川県(7,927トン)の15%を占めています。2001年度の2,927トンに比べて60%減少しています。

2009年度におけるダイオキシン類の環境調査は、市内の大気18地点、公共用水域水質12地点及び底質5地点、地下水質10地点、土壌10地点で実施しており、全ての地点で環境基準を達成していました。

(6) 環境産業に関する現況

本市は、京浜工業地帯の中核として、我が国の高度経済成長を支えてきましたが、この過程で生じた環境問題に対して、市民・事業者・行政がそれぞれ様々な努力を重ねてきました。この結果、優れた環境関連技術やノウハウが培われ、それらが蓄積されています。

一方、市内には大学等を含め200を超える多くの研究開発機関が立地しています。本市の全産業に占める学術・開発研究機関の従業者数の割合は大都市平均の8倍の水準と、大都市の中では最も高い比率となっています。また、市内の企業内研究開発が市内生産額に占める割合は全国平均の6倍となっており、研究開発型企業の集積が本市の特徴です。

こうした本市の特徴、強みを活かし、持続可能な循環型社会の構築に向けた環境調和型産業振興を進めています。具体的な取組として、国内外の環境産業関係者等を対象として、環境分野のセミナーや環境技術を活かした工業製品・システム等の展示・商談などを行う「川崎国際環境技術展」や国連環境計画（UNEP）と連携した「アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」を通じて、技術交流・人材育成を促進し、環境技術の海外移転により国際社会に貢献する取組を実施しています。

(7) 環境教育・環境学習、パートナーシップに関する現況

ア 環境教育・環境学習

本市では、「川崎市環境教育・学習基本方針」（2005年度改定）に基づき、環境教育・環境学習に関する取組を進めてきました。

主な事業として、小中学生を対象とした環境副読本をはじめとした教材の作成・配布や学校における環境学習、イベントの開催等による普及啓発、多摩川や東京湾内における体験学習機会の提供を行っています。

また、人材育成として地球環境リーダー育成講座や緑化推進リーダー育成講座等、地域で環境保全活動に取り組む人材の育成などの取組を推進しています。

イ パートナーシップ

市全体としては、市民との協働のまちづくりのために、2001年に「川崎市市民活動支援指針」を策定、2003年には川崎ボランティアセンターを改組した「かわさき市民活動センター」を開設するなど、環境を含む様々な分野で、課題解決に向けて取り組む市民の自発的な活動の支援や、ネットワーク構築を進めています。

環境分野では、「かわさき地球温暖化対策推進協議会」の各部会の取組の支援や、「環境パートナーシップかわさき」会議の場を活かした連携の推進、各種の助成金等による市民の自主的活動の支援などに取り組んでいます。「環境パートナーシップかわさき」は、市、市民及び事業者の協働による環境についての地域における活動を促進するための組織で、2001年に発足し、テーマ別の部会を設置して調査活動などを行っています。

(8) 各主体の環境保全への取組状況

ア 市民の取組

市が、無作為抽出した市民 3,000 人を対象に実施した調査結果によれば、市民の環境配慮行動の取組状況に関して、「冷暖房の設定温度に気をつける」(87.8%)と「こまめに消灯したり、家電の待機電力を減らす」(83.3%)について 80%を超える市民が取り組んでいる、又は、取り組みたいとしています。このほか、「水を大切に使う」(78.1%)、「環境に配慮したものを購入する」(76.4%)、「できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動する」(72.0%)が 7 割を超えていました。

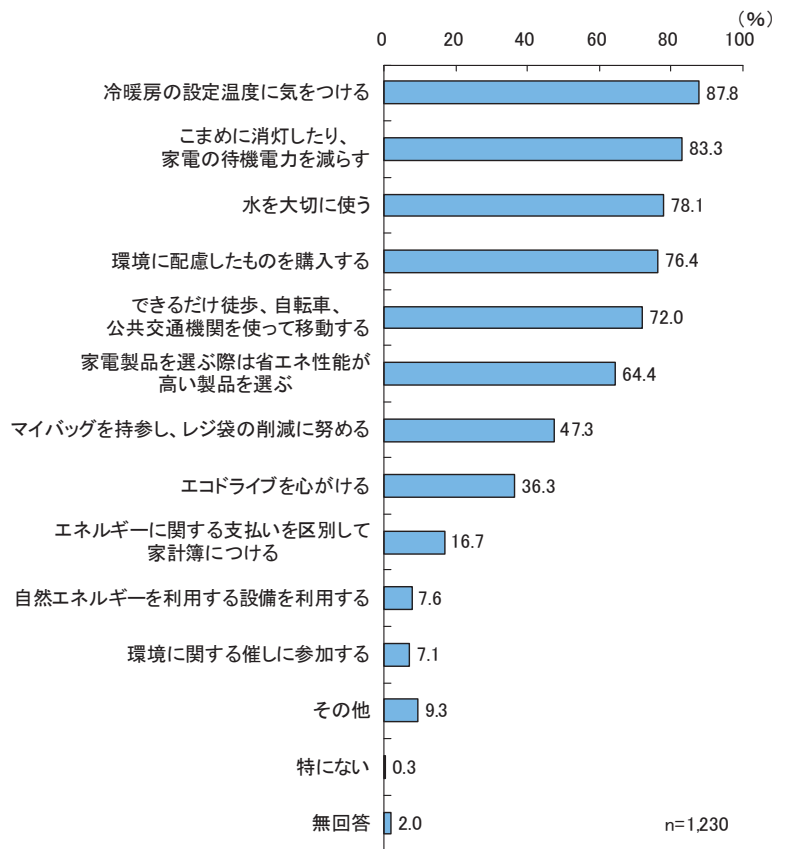


図 2-32 市民の環境配慮行動取り組み状況

出典：2008 年度第 1 回 かわさき市民アンケート

イ 市の取組

市では、市が率先して計画的、体系的に環境保全活動を推進することを目的に、1999 年に「川崎市役所環境管理システム（エコオフィス計画）」を実施し、温室効果ガス排出量やエネルギー・資源・紙類使用量の削減に努めています。

表 2-3 エコオフィス実施状況

(単位)	2008 年度	2009 年度	
温室効果ガス排出量(総量)	t-CO ₂	112,745	110,646
電力	t-CO ₂	62,735	62,442
都市ガス	t-CO ₂	27,040	26,223
その他燃料	t-CO ₂	3,530	2,743
自動車等運輸部門	t-CO ₂	19,440	19,238
電力使用量	MWh	147,605	148,784
都市ガス使用量	千 m ³	12,629	12,245
公用車燃料使用量	kL	6,943	6,786
上水使用量	千 m ³	2,023	1,937
紙類合計使用枚数	千枚	124,859	140,730
コピーカウンター数	千枚	53,070	61,993
コピー用紙	千枚	47,757	58,104
再生紙	千枚	40,506	37,867
印刷物	千枚	36,596	44,760

出典：2010 年度版環境基本計画年次報告書

ウ 事業者の取組

事業者の環境配慮の取組状況について、市が、省エネ法におけるエネルギー管理指定工場の事業所 101 社を対象に実施した調査結果によれば、市内の多くの事業所で、環境配慮の取り組みが行われています。この調査では、2002（平成 14）年度、2004（平成 16）年度の調査結果と比較して、新エネルギー・未利用エネルギーの導入をはじめとし、概ね環境配慮についての取組が進んできているとの結果も得られています。

表 2-4 事業者の環境配慮の取組状況

環境配慮の取組	取組状況 についての回答	回答企業 の割合
製品の購入の際には、温室効果ガス(別紙参照)を使用しない製品を選ぶよう配慮する。	全体的に実施している	32.9%
	部分的に実施している	43.0%
	実施に向けて検討中	3.8%
自動車の適正整備やアイドリングストップの推進等に取り組む。	全体的に実施している	55.1%
	部分的に実施している	23.1%
	実施に向けて検討中	5.1%
共同輸配送等による輸送効率の向上を図る等、物流の合理化に努める。	全体的に実施している	38.2%
	部分的に実施している	23.7%
	実施に向けて検討中	5.3%
製品、商品等の包装を簡素化する。	全体的に実施している	32.5%
	部分的に実施している	41.3%
	実施に向けて検討中	8.8%
包装材、こん包材等のリサイクルに取り組む。	全体的に実施している	24.1%
	部分的に実施している	35.4%
	実施に向けて検討中	6.3%
産業廃棄物の分別回収、スラッジの乾燥・再溶解処理等により廃棄物の再利用や再生利用の推進等に取り組む。	全体的に実施している	43.6%
	部分的に実施している	30.8%
	実施に向けて検討中	1.3%
太陽光、風力、バイオマス等、新エネルギー・未利用エネルギーを導入するよう努める。	全体的に実施している	6.3%
	部分的に実施している	15.0%
	実施に向けて検討中	20.0%
室温の適正管理(夏 28℃、冬 20℃)により、省エネを図る。	全体的に実施している	59.2%
	部分的に実施している	35.5%
	実施に向けて検討中	2.6%

出典：平成 19 年度地球温暖化防止に関する事業者アンケート

2 これまでの取組

(1) 環境基本計画の策定等の経過

本市では、環境行政を総合的かつ計画的に推進するため、環境基本条例第8条に基づき、1994年2月に全国に先駆けて環境基本計画を策定しました。1994年に策定された環境基本計画では、目標の達成に向けた施策の実施、年次報告書の作成を通じた進行管理等を行いました。

また、2002年10月には、1994年の環境基本計画の策定後に生じた、地球温暖化問題、循環型社会の形成等に向けた新たな枠組みの整備等、環境行政を取り巻く状況の変化に対応するため、計画の一部改訂を行いました。

改訂に当たっては、計画の目標や施策等の一部見直しを行ったほか、優先的に解決すべき分野等を重点分野として掲げ、目標の達成に向けて、施策の充実を図ってきました。

(2) 環境基本計画のこれまでの実施状況

2002年に公表された環境基本計画では、望ましい環境像として、「人と環境が共生する都市・かわさき」を掲げ、この環境像を形成する3つの環境像「健康な市民生活が営める安全なまち」、「うるおいとやすらぎのある快適なまち」、「地球環境にやさしい持続可能な循環型のまち」を実現するために、各環境像に関連する環境要素ごとに目標や施策を整理しました。

また、当時の環境の現況や社会状況等を踏まえ、重点的に取り組む分野として、環境要素に係る5つの重点分野、政策手段に係る2つの重点分野を設定し、重点分野ごとに設定した重点目標の達成に向けた取組の実施に努めました。

環境基本計画のこれまでの実施状況として、以下では、本計画の前の計画である、2002年に公表された環境基本計画における重点目標の達成状況を示します。

ア 重点分野 大気汚染の低減（川崎市環境基本計画<改訂版>（2002年公表）における達成状況）

(ア) 二酸化窒素の対策目標値を全測定局で達成すること

二酸化窒素の対策目標値の達成状況は、一般局で、2003年度以降すべての測定局において対策目標値を達成しています。自排局では、達成に至っていない測定局が残るものの、2003年度以降は半数以上の測定局で達成しているなど、改善傾向にあります。

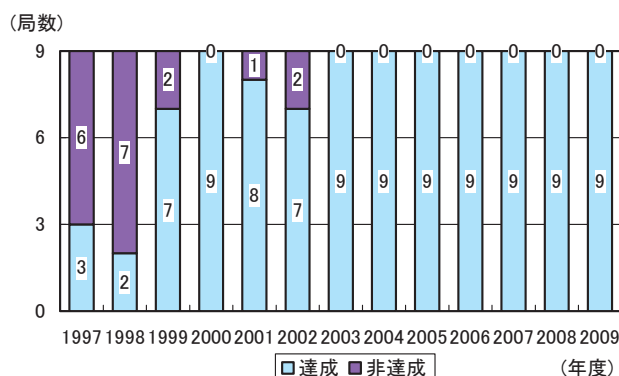


図 2-33 二酸化窒素の対策目標値達成局数の推移 (一般局)

出典：環境基本計画年次報告書（2010年度版ほか）

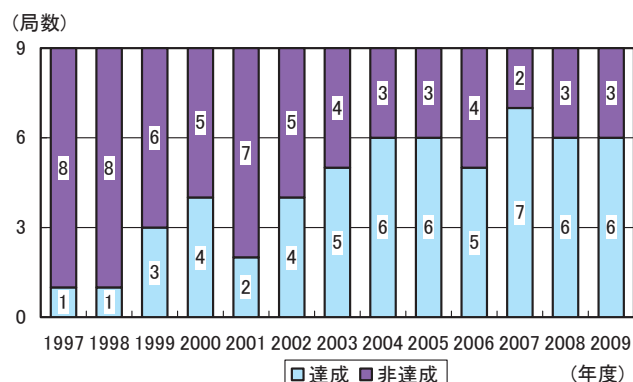


図 2-34 二酸化窒素の対策目標値達成局数の推移 (自排局)

出典：環境基本計画年次報告書（2010年度版ほか）

(イ) 浮遊粒子状物質の対策目標値を全一般局で達成すること

浮遊粒子状物質の対策目標値達成状況は、2004年度以降すべての一般局において達成しています。

また、目標には掲げていませんが、自排局においても、2004年度以降は、2006年度を除いてすべての測定局で達成しているなど、改善が進んでいます。

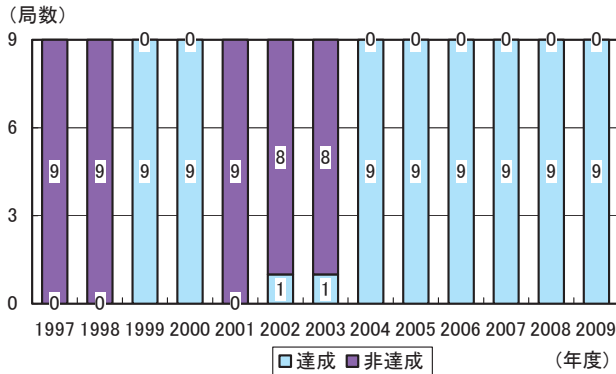


図 2-35 浮遊粒子状物質の対策目標値達成局数の推移 (一般局)

出典：環境基本計画年次報告書（2010年度版ほか）

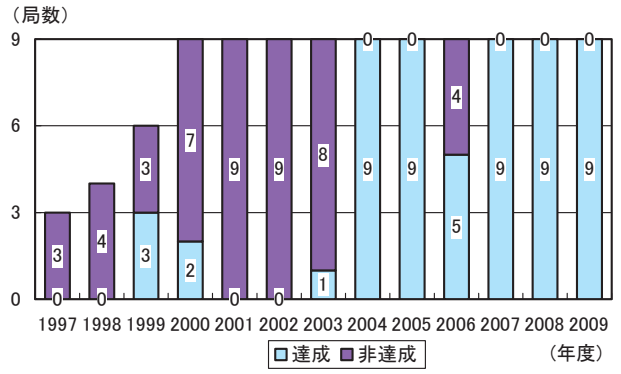
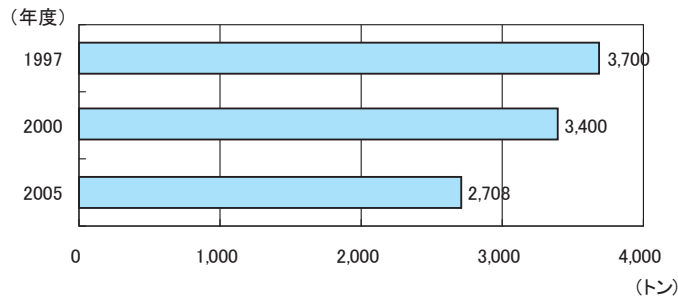


図 2-36 浮遊粒子状物質の対策目標値達成局数の推移 (自排局)

出典：環境基本計画年次報告書（2010年度版ほか）

(ウ) 自動車の窒素酸化物の排出総量を 1,010 トン (対 2000 年度比で約 70%削減) まで削減すること

自動車の窒素酸化物の排出総量は、2005年度に 2,708 トンで、目標として示した排出総量の水準を満たしていませんが、2000年度と比べ、20%減少しており、減少傾向にあります。



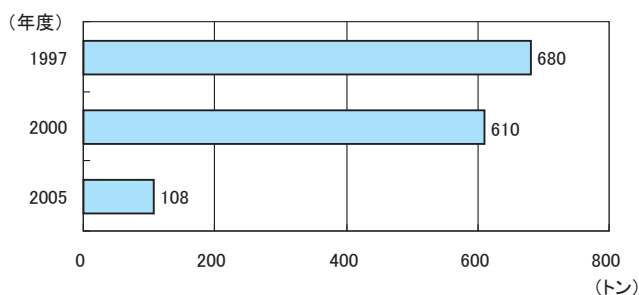
※排出総量は、国が行っている道路交通センサスデータに基づいて算定しています。

図 2-37 自動車からの窒素酸化物排出量の推移

出典：2010年度版環境基本計画年次報告書

(工) 自動車の粒子状物質（一次粒子分）排出総量を 172 トン（対 2000 年度比で約 70%削減）まで削減すること

自動車の粒子状物質排出総量は、2005 年度に 108 トンで、2000 年度と比べ、80%以上削減しており、目標として示した排出総量の水準を満たしています。



※排出総量は、国が行っている道路交通センサスデータに基づいて算定しています。

図 2-38 自動車からの粒子状物質排出量の推移

出典：2010 年度版環境基本計画年次報告書

(オ) 固定発生源の窒素酸化物排出総量を 9,330 トン（対 2000 年度比で約 12%削減）まで削減すること

固定発生源（工場・事業場）の窒素酸化物排出総量は、2009 年度に 9,591 トンで、2000 年度と比べ約 10%減少しており、2005 年度、2006 年度、2008 年度には目標として示した排出総量の水準を満たしています。

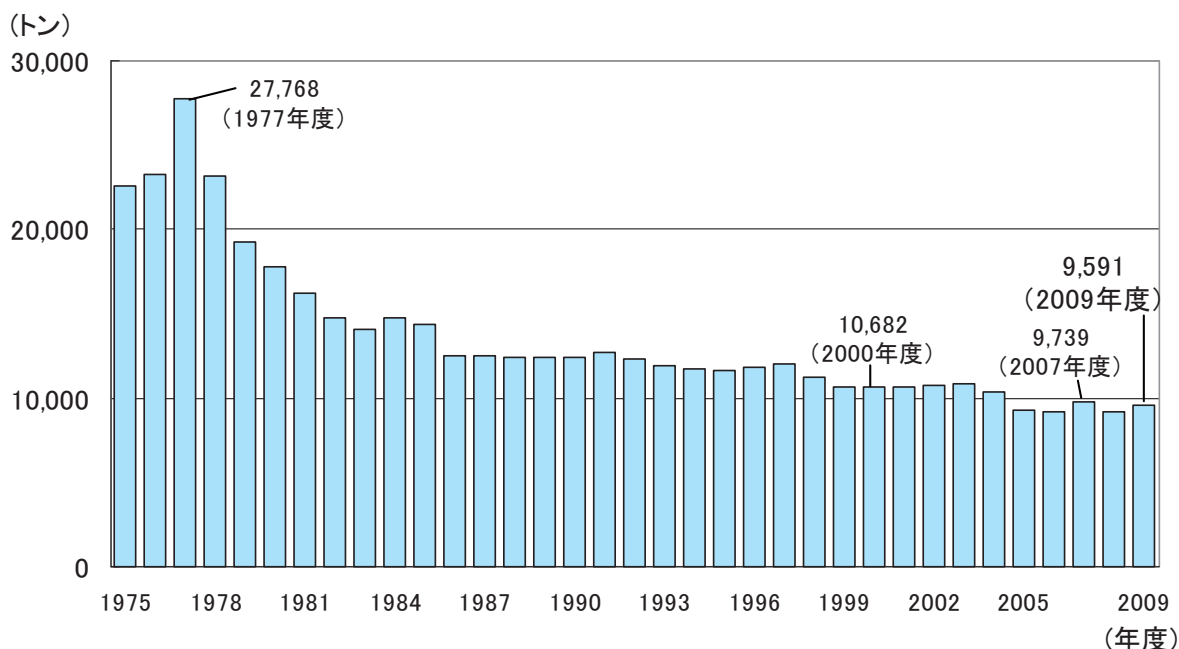


図 2-39 固定発生源（工場・事業場）の窒素酸化物排出量の推移

出典：2010 年度版環境基本計画年次報告書

(カ) 固定発生源の粒子状物質（二次生成粒子を含む）排出総量を 2,120 トンまで削減すること

固定発生源（工場・事業場）の粒子状物質排出総量は、2005 年度以降目標として示した排出総量の水準を満たしており、改善が進んでいます。

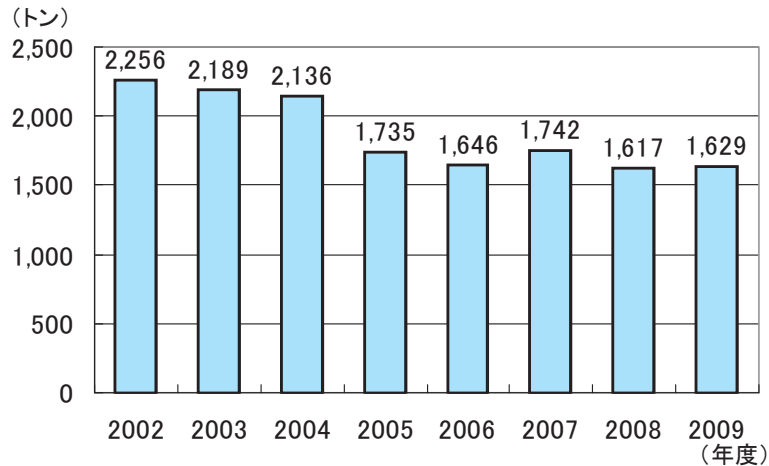


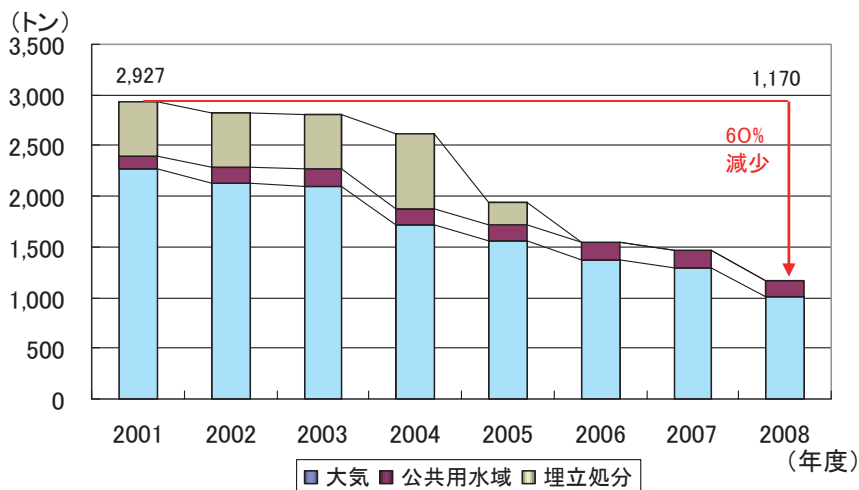
図 2-40 固定発生源（工場・事業場）の粒子状物質排出総量の推移

出典：環境基本計画年次報告書（2010 年度版ほか）

イ 重点分野 化学物質の環境リスクの低減（川崎市環境基本計画《改訂版》（2002 年公表）における達成状況）

(ア) 2001 年度を基準年度として、2006 年度までに市内の PRTR 法対象事業所から排出される対象物質の総排出量を 30%削減すること

市内の PRTR 法対象事業所から排出される対象物質の総排出量は、2005 年度に目標として示した総排出量の水準を満たし、それ以降も改善が進んでおり、2008 年度時点で 60%の削減を達成しています。



※2003年度分の届出から届出事業所の対象物質となる年間取扱量の要件が5トンから1トンに引き下げられました。

図 2-41 市内事業所から環境への排出量の推移

出典：環境基本計画年次報告書（2010 年度版ほか）

ウ 重点分野 緑の保全・回復（川崎市環境基本計画<改訂版>（2002年公表）における達成状況）

（ア）樹林地 400ha の確保

樹林地の面積について、保全施策がされている樹林地面積は、2009年度末に 209.5ha となっており、取組が進んでいます。

また、固定資産概要調書による 2010年1月1日における市域内の山林原野面積は 473ha となっています。

表 2-5 保全施策がされている樹林地面積の推移

（単位：ha）

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
保全施策がされている樹林地面積	106.1	115.4	122.8	135.4	146.7	155.6	180.7	186.5	202.7	209.5
樹林地の目標値	400									
※山林原野の面積(参考)	584	582	571	562	554	543	495	475	470	473

※固定資産概要調書による市域内の山林原野面積（参考値）

出典：環境基本計画年次報告書（2010年度版ほか）

（イ）農地 500ha の確保

2009年度（2010年1月1日）における農地面積は、市街化区域内農地、市街化調整区域内農地を合わせて 633.9ha となっています。

表 2-6 農地面積の推移

（単位：ha）

		2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
農地面積	市街化区域内農地	567.9	563.1	544.4	525.0	511.2	495.1	486.0	472.1	460.4	456.0
	市街化調整区域内農地	189.5	181.4	181.1	182.2	182.2	181.1	180.7	178.5	180.9	177.9
	合計	757.4	744.6	725.5	707.2	693.3	676.2	666.7	650.6	641.4	633.9
農地の目標値		500									

出典：環境基本計画年次報告書（2010年度版ほか）

（ウ）公園緑地 1,000ha の確保

2009年度末における公園緑地の面積は、691.17ha となっており、整備を推進しています。

表 2-7 公園緑地面積の推移

（単位：ha）

種別・年度		2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
全公園緑地	総面積	568.97	577.52	592.27	611.89	622.74	634.79	653.57	663.97	680.90	691.17
	公園緑地の目標	1,000									
都市公園	総面積	452.88	454.55	466.33	482.72	488.50	492.00	496.68	503.02	512.66	518.31

※全公園緑地には、都市公園のほか市営公園を含んでいます。

※表に示すほか、臨海部には東扇島東公園等の臨海公園（港湾緑地）（2009年度末現在 31.67ha）が存在しています。

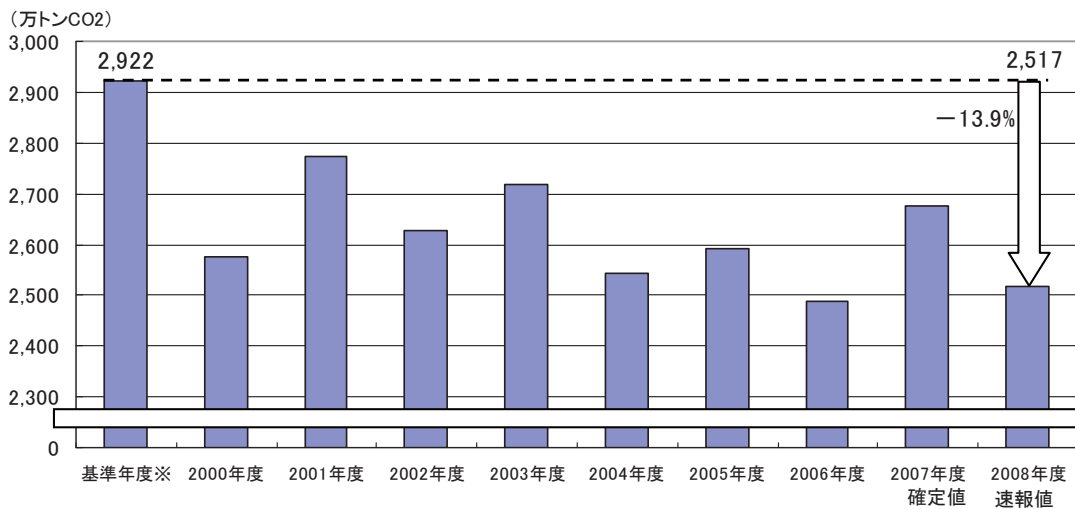
出典：川崎の公園（平成 22 年）

工 重点分野 地球温暖化防止対策の推進 (川崎市環境基本計画《改訂版》(2002年公表)における達成状況)

(ア) 二酸化炭素等の排出量を1990年度(2,922万トンCO₂)比6%削減

二酸化炭素等の排出量(温室効果ガス総排出量)は、2008年度に2,464万トンCO₂で、1990年度比7.7%の削減となっており、目標として示した排出量の水準を満たしています。

また、二酸化炭素排出量を部門別に見ると、産業部門は基準年比で-15.9%と基準年を下回っています。一方で、民生部門(家庭系)が64.0%、民生部門(業務系)が78.4%、運輸部門が6.4%、基準年比で排出量が増加しています。なお、民生部門については、排出量のうち、電力の占める割合が高いため、電力排出原単位の変動の影響を受けやすいという性質があります。



※基準年度：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素(亜酸化窒素)は1990年度、HFCs、PFCs、六ふっ化硫黄は1995年度

図 2-42 川崎市の温室効果ガス排出量の推移

出典：川崎市温室効果ガス排出量(2007年度(確定値)、2008年度(速報値))
(平成22年8月19日 報道発表資料) ほか

表 2-8 市内の部門別二酸化炭素排出量の推移

(単位：万トンCO₂)

温室効果ガス	1990年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	基準年度との比較
転換部門	44	41	34	36	34	27	24	22	29	32	-26.6%
産業部門	2,162	1,890	2,085	1,926	1,989	1,874	1,956	1,869	1,958	1,818	-15.9%
民生部門(家庭系)	111	140	137	159	173	154	160	149	184	182	64.0%
民生部門(業務系)	115	137	139	158	169	153	151	148	214	205	78.4%
運輸部門	109	130	128	129	126	121	119	116	119	116	6.4%
廃棄物部門	37	37	35	35	46	35	33	32	33	32	-13.1%
工業プロセス部門	93	64	75	73	78	78	77	80	78	79	-15.8%
合計	2,671	2,440	2,632	2,516	2,615	2,443	2,520	2,416	2,615	2,464	-7.7%

※2008年度は速報値

出典：川崎市温室効果ガス排出量(2007年度(確定値)、2008年度(速報値))
(平成22年8月19日 報道発表資料) ほか

才 重点分野 資源の有効活用による循環型地域社会の形成 (川崎市環境基本計画

《改訂版》(2002年公表)における達成状況

(ア) 市民一人当たりの一般廃棄物排出量※(事業系を含む)を2000年度(1,126g)比5%削減する

市民一人当たりの一般廃棄物排出量は、2009年度に872gで、2000年度と比べ22.6%削減しており、目標として示した排出量の水準を満たしています。

※廃棄物排出量：一般家庭(普通ごみ：粗大ごみ、家庭系資源物(資源集団回収等含まず))、事業者(事業系ごみ等)、その他(道路清掃ごみ)の合計

表 2-9 一人一日当たりのごみ排出量の推移

(単位：g)

年度		2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
ごみ排出量	家庭系	899	855	846	849	715	707	701	673	654	638
	全体 (大口・自己搬入を含む。)	1,126	1,113	1,125	1,123	1,044	1,008	1,001	954	900	872
削減率	実績 (対2000年度比)	基準年	▲1.2%	▲0.1%	▲0.3%	▲7.6%	▲10.5%	▲11.1%	▲15.3%	▲20.1%	▲22.6%
	重点目標値 (2010年度)		▲5%								

出典：環境基本計画年次報告書(2010年度版ほか)

(イ) 一般廃棄物の再資源化率※を22%にする

一般廃棄物の再資源化率は、2009年度に15.2%で、目標として示した再資源化率の水準を満たしていません。

※再資源化率：総排出量に対する資源化量の割合で、資源化量は、資源集団回収(古紙・ダンボール等)、市分別収集(空き缶・空きびん・ペットボトル・プラスチック製容器包装・ミックスペーパー・小物金属等)、その他の合計

表 2-10 ごみ資源化量の経年推移

(単位：トン)

年度		2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
総排出量(A)		572,640	572,124	578,032	583,041	549,883	540,139	541,803	532,534	507,475	496,336
資源化量(B)		90,055	85,588	79,748	81,797	78,167	78,461	78,439	82,503	79,001	75,572
資源化率 (B/A)	実績	15.7%	15.0%	13.8%	14.0%	14.2%	14.5%	14.5%	15.5%	15.6%	15.2%
	重点目標 (2010年度)		22%								

出典：環境基本計画年次報告書(2010年度版ほか)

(ウ) 産業廃棄物発生量を1999年度レベルに抑制・維持

産業廃棄物の発生量は、2009年度に470.4万トンとなっており、1999年度の463.4万トンからはわずかな増加となっています。

ただし、有償物量（中間処理されることなく、他者に有償で売却した量）は12.8万トンから188.4万トンと大幅に増加したため、結果として排出量（発生量から有償物量を除いた量）は大幅に減少しています。

表 2-11 産業廃棄物の発生量・排出量の推移
(単位：万トン/年)

	1999年度実績	2009年度実績
発生量	463.4	470.4
有償物量	12.8	183.5
排出量	450.6	286.9

出典：第5次川崎市産業廃棄物処理指導計画から作成

(エ) 産業廃棄物の再資源化率51%（1999年度は約48.7%）

産業廃棄物の再資源化率に関して、2009年度の有償物量と再生利用量（排出量の中から原料として利用した量）の合計は、328.6万トンで、資源化の割合は69.8%となっています。

表 2-12 産業廃棄物の再資源化の状況
(単位：万トン/年)

	1999年度	2009年度
発生量	463.4	470.4
資源化量	225.7	328.6
（有償物量）	(12.8)	(183.5)
（再生利用量）	(212.9)	(145.0)
資源化の割合	48.7%	69.8%

出典：第5次川崎市産業廃棄物処理指導計画から作成